

— 全ての苦しんでいる人を救うため —

No.67
 2023. 1. 1 発行

新年あけましておめでとうございます。ヨーロッパの紛争や、新型コロナウイルスの蔓延の陰で、アフリカの食料危機が深刻化していることは、あまり知られていません。注目される人道危機がある一方で、目の届かない場所が生まれています。関心の差が支援の差にならないよう、全ての苦しんでいる人を救うために、本市でも「NHK海外たすけあいキャンペーン」の一貫として、男鹿市赤十字奉仕団の方々による街頭募金を実施しました。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。



主な内容

- ・ 新年のあいさつ 2
- ・ 社協事業等紹介他 3
- ・ 通いの場紹介他 4
- ・ 特別・賛助会員紹介 5
- ・ 善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉人 **男鹿市社会福祉協議会**

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

新年のご挨拶



社会福祉法人
男鹿市社会福祉協議会
会長 杉本正広

新年明けましておめでとございます。
皆さまにおかれましては、お健やかに
新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、男鹿市社会福祉協議会の活
動に対しまして、格別のご理解とご支援
を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大して
から三年目となりますが、その間、外出
自粛規制やワクチン接種、マスクの着用、
三密の回避など感染拡大防止対策等皆
さまの日常生活に大きな変化や制約があ
ったものと推察されます。

また、感染拡大によって休業や失業及
び業績不振で収入が減少した方も多くい
ると思われ、心を痛めているところであ
ります。私達の生活に与えるコロナウイ
ルスの影響を改めて強く感じました。

当社協では、この二年間「ふれあい・

いきいきサロン」をはじめ、人が集う事
業を中止してきましたが、今年度からは、
感染防止対策を徹底し、少しの時間でも
皆で集い楽しめるような、生きがいづく
りの場を提供できるよう事業再開の方向
で取り組んでおります。しかしながら、
十一月末頃から感染者が急増してきてい
ることを踏まえ、感染状況を注視しなが
ら判断していく考えでございます。

社会状況が変容していく中において、
誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり
や地域共生社会の実現等を当社協の活動
方針の大きな柱とし、そのため「生活支
援体制整備事業」、「高齢者健康生きがい
づくり事業」、「一人暮らし高齢者見守り
事業」、「一人暮らし高齢者等の訪問」
「緊急時の支援体制整備事業」、「心配ご
と相談」、「福祉サービス利用援助事業」
「生活福祉資金の貸付」等さまざまな事
業に取り組んでおりますが、これらの事
業に限らず、地域福祉活動を推進するた
めには、関係機関や社会福祉法人、地区
社協、民生児童委員、町内会、ボランテ
ィアの方々及び市民の皆さまのご支援、
ご協力が必要です。

今後も地域福祉向上のために役職員一
丸となって推進して参ることを新年にあ
たり意を強くしているところであります。

新しい年が、皆さまにとって幸多き年
となりますようご祈念申し上げ、新年の
ご挨拶いたします。

受賞おめでとうございます

秋田県社会福祉大会（10月27日開催）に於
いて、次の方々が多年のご功績をたたえられ、
表彰されました。

秋田県知事表彰

【社会福祉功労】

◆民生委員・児童委員

・浅野 浩子 ・石川 ヤエ

・原田 裕規

◆社会福祉施設の長及び従事者

・戸部 貴子

◆社会福祉団体関係者

・佐藤カツ子

訂正とおわび

10月1日発行の「社会福祉おがNo.66」表紙
の写真見出しについて、北浦地区は脇本地区
の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

高齢者健康生きがいづくり事業

～ふれあい・いきいきサロン～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止していた「ふれあい・いきいきサロン」ですが、船越地区、若美地区において3年ぶりに実施しました。事業内容については、地区社協と協議し地域事情をふまえた上での開催となりました。コロナ禍ではありますが、少しずつでも事業を通常に戻していく動きとなってきましたので、各地区において事業開催の際は是非、皆さん誘い合っご参加ください。



船越地区（11月10日）



若美地区（12月8日）

赤十字健康生活支援講習会

10月4日(火)脇本地区を対象に「地域で支える認知症」を開催しました。日赤秋田県支部の職員より、異変に気づいても「認知症は、恥ずかしい、周りに知られたくない」との思いから、本人や家族だけで抱えこんでしまうこともあるとお話がありました。認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気、他人事ではないこと、1人では出来ないのが認知症のケアで、周囲の正しい理解と気遣いがあれば、地域の中で穏やかに暮らしていただけることを教わりました。



10月6日(木)船越地区を対象に「フレイルを予防して健康寿命を延ばそう」を開催しました。受講した皆さんで筋力の衰えチェックや口腔体操を行い、フレイル予防で大切となってくる「食事」「運動習慣」「社会参加」の3つのポイントを学びました。



福祉巡回車が寄贈されました

一般社団法人生命保険協会秋田県協会様より福祉巡回車を寄贈していただきました。

この事業は、社会貢献活動の一環として協会加盟会社社員の方々からの「ふれあい福祉募金」を資金とし、平成6年から毎年実施しており、今年で29年目となります。

本会では、この車両を一人暮らし高齢者等を対象に、長年住み慣れた地域の中で引き続き生活できるよう、見守りや支援活動に活用させていただきます。ありがとうございました。



災害時連絡方法の手引き

公益財団法人日本公衆電話協会様より「災害時連絡方法の手引き」400冊を贈呈していただきました。この手引きは、地域社会の安全と安心を目的に作成され、「災害伝言ダイヤル171」の利用方法がわかりやすく掲載されております。贈呈式では、秋田支部の木村託路事務局長様より本会の杉本会長に贈られました。本会では、民生児童委員へ配布し



た他、災害ボランティア研修会、地区講習会等で活用させていただきます。

ありがとうございました。

通いの場に参加してみよう!!

高齢者が（高齢になっても）住み慣れた地域で元気に安心して暮らしていくためには、自分自身の健康維持と地域の中で人と人とのつながりを持ち、支え合って生活していくことが大切です。

そのためのきっかけとして注目されているのが、地域の中にある「通いの場」です。「通いの場」は、友人や近所の人同士が気軽に集まり、趣味活動や運動、お喋り等を楽しむ場のことです。「通いの場」に参加し、人とのつながりが多い人ほど、フレイルのリスクが低くなることが分かっています。男鹿市内にもたくさんの通いの場があります。各出張所に、「男鹿市地域の通いの場マップ」を設置しておりますので、機会がありましたら一度、目を通してみてください。 ※フレイル…「健康」と「要介護」の間にある状態



通いの場紹介「お茶っこサロン（船川地区・北浦地区）」



【会場と開催日時】

1. ハートピア 毎月第2水曜日 10:00~11:30
2. 北浦市民センター 毎月15日 10:00~12:00
※15日が土・日の場合変更有

※申込みの必要もなく、どなたでもお気軽にご参加できます。みんなで楽しい時間を過ごしてみませんか。

心の健康づくりを推進するボランティア「メンタルヘルスサポーター」が主催するサロンです。このサロンは、お茶を飲みながら会話や歌を楽しみ、市民が気軽に悩みを打ち明けたり、相談できる場を設け、自殺予防や心の健康づくりに取り組んでいます。



特別会員

令和4年度の特別会員としてご協力くださった方々のお名前です。
(令和4年12月9日までの受付分)

船川地区

- 一万円
 - ・(有)小杉商店
- 五千円
 - ・秋田石油備蓄協
 - ・大龍寺
- 三千円
 - ・(有)勉強堂
 - ・花の店くろさわ
 - ・男鹿市建設業協会
 - ・お菓子のかまだ
 - ・(株)さわき写真館
 - ・伊藤時計店
 - ・渡部整骨院
 - ・おとみ
 - ・一杉堂
 - ・漁業協同組合船川統括所
 - ・(株)諸井醸造
 - ・(有)男鹿葬祭ほのかベイサイド
 - ・(株)東北ビルサービスセンター
 - ・洞泉時
 - ・(有)もてぎモーターズ
 - ・南平沢町内会
 - ・(資)小坂商店
 - ・(資)鶴田電機商会

戸賀地区

- 五千円
 - ・浅野 優
- 三千円
 - ・敦賀 強
 - ・水野 三男
 - ・三浦 隆吉
 - ・菅原 繁喜
 - ・石川百合子
 - ・佐藤 正悦
- 六千円
 - ・(株)杉貞石材

五里合地区

- 五千円
 - ・石川 浩
 - ・白幡 義廣
 - ・三浦 竹一
 - ・大友 幸雄
 - ・吉田 悦子

賛助会員

令和4年度の賛助会員として
ご協力くださった方々のお名前
です。

(令和4年12月9日までの受付分)

戸賀地区

二千元

- ・平川秀三郎
- ・飯澤 勉

千円

- ・明石 定男
- ・小幡 正雄
- ・原田 貢
- ・飯澤 征子
- ・明石 勝雄
- ・原田 光生
- ・小幡 弘美
- ・江島 孝男
- ・飯沢 正直
- ・富田 安昭
- ・伊藤 雅昭
- ・白幡 隆雄
- ・白幡 進
- ・三浦 昇
- ・三浦由紀子
- ・大友 真悦
- ・佐々木久美子
- ・鎌田 キエ

脇本地区

千円

- ・吉田勇之助

五千元

- ・たむら船越クリニック
- ・鎌田整骨院
- ・医療法人 柔心会
- ・清水歯科医院
- ・児玉歯科医院
- ・(株)清水組
- ・(株)板橋組
- ・三浦達也司法書士事務所
- ・よしだ内科クリニック
- ・長沼医院
- ・きりん亭
- ・エスケーガステム(株)

三千元

- ・西村 勝
- ・佐藤 政行
- ・鈴木 清
- ・天野 吉雄
- ・小野 忠儀
- ・貝塚 洋
- ・目黒 秀雄
- ・川田 勝彦
- ・鎌田 満
- ・仲村 盛吉
- ・小玉 正富
- ・大嶋 忠男
- ・太田 範子
- ・仲村 征男
- ・大嶋久美子
- ・船木 金次
- ・清水 正
- ・太田 春海
- ・米谷 修
- ・米谷 晃
- ・米谷 勲
- ・秋山真紀子
- ・石川ミヨ子
- ・杉渕 愛子
- ・米谷 稔
- ・千葉由紀男
- ・太田 政子
- ・糸井るい子
- ・大野アツ子
- ・伊藤 光子
- ・清水真由美

若美地区

三千元

- ・海道 正義

三千元

- ・アマノストア
- ・(有)天新工業
- ・(株)渋谷建設
- ・デイサービスひまわり
- ・シヨートステイげんき
- ・(有)佐藤畳製作所
- ・(有)小野建材
- ・男鹿合同生コン(株)
- ・(株)シグマ船越給油所
- ・(株)橋本工務店
- ・(株)男鹿不動産
- ・栗田 伸正
- ・倉貫 由雄

三千元

- ・佐藤 吉勝
- ・明石千代末
- ・米谷 廣
- ・山王丸峯雄
- ・笹川 勝藏
- ・柏木 考悦
- ・吉田 萬里子
- ・天野 実
- ・近野 清作
- ・加藤 重隆
- ・吉田 陽一
- ・高桑 國三
- ・加藤 和雄
- ・吉田 葉子
- ・三浦 一郎
- ・菅原 勉
- ・板橋 治男
- ・佐藤 正
- ・鎌田 文作
- ・遠藤 宏
- ・佐藤 隆二
- ・高橋 郁雄
- ・加藤 義次
- ・三浦富美男
- ・白山 慶幸
- ・夏井 宏美
- ・夏井千世子

船越地区

一万元

- ・男鹿清掃興業(株)
- ・(株)ヤマサ興産
- ・(株)アマノ

三千元

- ・(株)藤田建設
- ・(株)杉本組
- ・鈴木 信厚
- ・山口 静子
- ・鈴木 順子
- ・加藤 立夫
- ・伊藤 賢一
- ・渡部 明
- ・杉本キヨ子
- ・村井 一仁
- ・真壁 雅彦
- ・西村 淳
- ・佐々木 攻
- ・菅原 悟
- ・佐藤 靖
- ・佐藤 悦子
- ・薄田 富由
- ・薄田 正悦
- ・薄田 淳子
- ・渡部 朋利

脇本地区

三万二千元

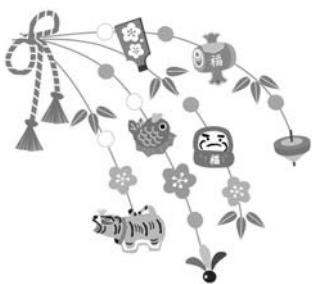
- ・脇本地区民生児童委員協議会

一万元

- ・天喜建設(株)
- ・(株)男鹿萬年
- ・(有)男鹿ポデー
- ・阿部 大通

五千元

- ・(株)寒風
- ・(株)加藤造園
- ・もりやま歯科医院
- ・わきもと歯科医院
- ・(有)下間産業
- ・(株)吉政石材
- ・(有)小啓石材
- ・(株)加藤組
- ・脇本クリニック
- ・ふるやファミリークリニック
- ・広洋産業(株)
- ・(有)テレサ
- ・マックスバリュ男鹿店
- ・吉運商店
- ・桜田 大啓
- ・小栗 弘基
- ・寺崎 彰
- ・泉田留之助
- ・長谷川恵光
- ・小玉啓太郎
- ・高桑 繁昭



社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉・地域福祉は特別な人びとのためのものではなく、すべての住民一人一人にかかわるテーマとなっております。皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源となります。各地区において、役員始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

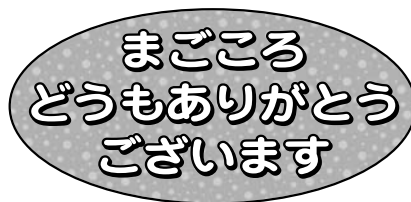
- 一般会費 300円 (一世帯あたり)
- 賛助会費 300円を超え、3,000円未満 (個人・一事業所あたり)
- 特別会費 一口3,000円以上 (個人・一事業所あたり)

・寄付金関係

匿名 3,930円
 鈴木 芳枝 3万円 船 越
 沢木 裕 1万円 秋田市
 めぐみ農園 渡部 啓一
 2万円 若 美

・船越地区社協へ

鈴木 芳枝 3万円 寺 後



受付順、敬称略

(令和4年9月1日から令和4年11月30日受付分)

・若美地区社協へ

佐藤 達男 2万円 宮 沢
 木元 政雄 2万円 小深見



災害ボランティアの登録者を募集しております

男鹿市社会福祉協議会では、近年多発している地震や水害などに備え、事前に災害ボランティアとして登録していただくことで、災害時に迅速に対応できる体制づくりを目指しております。

【登録の条件】①市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体

②登録する日において、高校生以上である方。(ただし、満18歳未満の場合は親権者の同意が必要です)

【活動内容】 屋内・外の片付け 炊き出し 避難所手伝い 物資運搬 仕分け作業 他

※ 登録方法等、詳しくは社会福祉協議会ホームページまたは事務局までお問い合わせください。 ☎23-2772

指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は2月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10時～午後3時までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

－ 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
 <原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
生活支援費 住宅入居費 一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 福祉費 緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
教育支援費 就学支度費
4. 不動産担保型生活資金
 将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
不動産担保型生活資金 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939